

令和元年7月19日
京都市産業観光局
(担当 新産業振興室 222-3324)
(公財)京都高度技術研究所
(担当 京都市ライフイノベーション創出支援センター 950-0880)

令和元年度 ライフサイエンスベンチャー創出支援事業 「KYOTO 発起業家育成プログラム」採択案件の決定について

京都市及び(公財)京都高度技術研究所では、京都大学内に設置した「京都市ライフイノベーション創出支援センター」を中心に、ライフサイエンス分野の産学公連携による研究開発支援、事業化支援等を展開しています。

この度、大学の技術シーズ(種)の事業化を目指す大学発ベンチャーの起業促進に向け、起業意欲を持つ人材を対象に、ビジネスモデル構築等の実践的な支援を行う、ライフサイエンスベンチャー創出支援事業「KYOTO 発起業家育成プログラム」の採択案件を決定しましたので、お知らせします。

1 採択結果

(1) 採択件数

3件

(2) 採択テーマの概要

1	ドラッグ・リポジショニングによるニキビやケロイドの外用薬開発
2	超大規模 RNA 構造スクリーニング技術を用いた創薬支援事業
3	iPS 細胞技術を用いた呼吸器疾患創薬基盤の事業化

※ 採択者名及び採択案件の詳細(技術シーズ(種)、起業アイデア等)については、起業前であるため、非公開とします。

2 事業概要

(1) 目的

ライフサイエンス分野(先端医療技術、医療機器、ヘルスケア、福祉・介護等)においてベンチャー起業を目指す人材に対し、ビジネスモデル構築等の支援を行い、新事業の創出を図る。

(2) 対象者

ライフサイエンス分野において、大学等の技術シーズをテーマとしたビジネスモデルにより、京都市内で採択年度の翌年度末までに、ベンチャー企業の創業を目指す者。

(3) 支援内容

- ア メンター（※）によるハンズオン支援
ライフサイエンス分野においてベンチャー起業経験のあるメンター等によるビジネスプランのブラッシュアップ，メール等による随時相談対応
- イ ビジネスプラン構築に係る調査の実施
競合特許調査，市場性調査等
- ウ 専門家派遣
弁護士，弁理士等との個別相談
- エ 会議室等活動場所の提供

（※）メンターとは，課題解決に向けた作業の進め方や考え方，起業家としての心構えなど，支援対象者の業種・業態・成長フェーズを踏まえて，総合的な助言を与える者。

(4) 支援対象期間

令和元年7月19日～令和2年3月31日